

仕様書

京都市中央卸売市場第二市場

担当 玉井、塩田

1 件名

水質検査（腸球菌）

2 履行場所

京都市中央卸売市場第二市場（京都市南区吉祥院石原東之口町2番地）

3 業務内容等

- | | |
|-----------|---|
| (1) 測定対象 | 場内の指定する水栓（1カ所） |
| (2) 検体数 | 1検体（検体の採取は本業務に含みます） |
| (3) 検査項目 | 腸球菌 |
| (4) 検査方法等 | 食品、添加物等の規格基準（昭和34年12月28日厚生省告示370号）の清涼飲料水の成分規格（ミネラルウォーター類）で規定された腸球菌試験法による。 |
| (5) 報告書 | 1部（検体の採取から1か月後までに提出のこと） |

4 その他

- 発注は令和8年6月中旬を予定しています。
- 検体の採取は令和8年6月17日から24日（日曜日を除く）の13時から17時までの間を予定しています。